

令和5年8月18日  
(2023年)

吹田市長 後藤 圭二 様

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会

委員長

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務の実施状況の評価について（答申）

当委員会が、令和5年7月3日付け、5地放第74-3号で意見を求められていました、吹田市立東佐井寺留守家庭児童育成室の委託業務の実施状況の評価について、下記のとおり答申します。

#### 記

吹田市立東佐井寺留守家庭児童育成室における現在の委託事業者による運営業務については、契約書や仕様書の内容を一定の水準で履行しており、事業目的を踏まえた保育や運営が適正に行われていると認められることから、児童の健全育成に貢献しているものと評価する。

なお、運営業務受託事業者が東佐井寺留守家庭児童育成室の運営を引き続き受託する際には、運営体制面での課題に対して一定の改善はみられるものの、児童への影響も大きいため、安定した雇用体制に努められたい。